



発行所 神戸市食品衛生協会 神戸市生田区加納町6丁目 神戸市衛生局公衆衛生課内 電話08181・内線2941 (題字は井尻助役書)



兵庫牛乳 6523698 652ミルクヤ

新年にあたり

神戸市長 宮崎辰雄



神戸市食品衛生協会の皆様、明けましておめでとうございます。神戸市政につきましては、日頃から深いご理解と協力を賜り心から感謝いたしております。「福祉時代」として幕をあげた七十年代も半ばは過ぎましたが、これからは「人間生活優先」の社会を目標とすることがあります。人口の集中化、レジャーブーム等は、食品営業の量的変化をもたらし、質的な面でも食品製造、加工技術の進歩、流通方法の開発や流通圏の拡大等、著しく変

新年のごあいさつ

神戸市衛生局長 梶木豊二



神戸市食品衛生協会の皆様、あけましておめでとうございます。平素から衛生行政に対し、一方ならぬご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。幸い昨年大層なご過ごすことができたのは、皆様方のご努力の賜物と、心から感謝致しております。昨年を振り返ってみますと、食品汚染物質による人体危害が、マスクミ等大きく取りあげられ、今なお社会問題として提起されているところですが、身近には、ブドウ球菌、サルモネラなどによる食中毒事件が後を断ちません。食品による事故を防止するためには、提供者と消費者が食品について正しい知識をもつ必要があります。神戸市では当協会の協力のもとに、営業者の責任感や自主活動を育成し安全な食品を確保するために、衛生責任者及び食品衛生指導員制度を推進してまいりました。この中で営業者の果すべき責任を明確にし、さらに営業者自ら実施すべき衛生上必要な措置、例えば食品の自主検査など、自主管理の強化を図ってまいりました。私は安全な食品が食生活を快的にし、健康を増進さ

新年おめでとう

会長 嘉納毅六



会員の皆様、おめでとうございませう。私は、昨年六月の総会に於て、前会長の若林氏が設立以来十数年に亘り、築き上げられた本協会を引き継ぎ、会長に就任いたしました。この重責を致す覚悟でございます。最善の努力を致す覚悟でございます。皆様のご支援とご協力を賜りたくお願

い申し上げます。さて、昨年は戦後最大といわれる不況に見舞われ、本年は希望の持てる年であることを願っています。一方、食品衛生について、食品汚染物質問題、食品添加物の安全性についての課題、食中毒事故の多発など、消費者を不安にさせるものが、毎日の様に報道されました。消費者は食品衛生について異常なまでの関心と深い知識を持ち、我々業界に対して厳しい批判と要求を持つようになりま

受賞の御礼

灘神戸生活協同組合 顧問 次家幸徳

皆様明けましておめでとうございます。昨年は低成長時代を迎え、不況の嵐に見舞われた一年でした。食品業界の皆様にはあらゆる困難を乗り越えて国民生活に欠かせない食品取扱いの重要性を認識され、新書と情熱をもって希望の新春をお迎えのことと拝察し心より敬意とお喜びを申し上げます。不肖私が旧臘十一月一日食品衛生功労者として厚生大臣より表彰を受けました。これ偏に皆様方の御指導の賜ものと心より感謝申し上げます。環境破壊とともに食品公

受賞のよろこび

株式会社 兵衛旅館 取締役社長 風早喜右衛門

皆様明けましておめでとうございます。このたび、食品衛生優良施設として、栄ある厚生大臣賞を受賞致しましたこと、この上なき名譽と感激致しております。これひとえに日頃より、懇切なる御指導を頂きまし

ら信じて貰えるよう、食品衛生行政に邁進する所存でございます。どうか会員の皆様をはじめ業界の方々におかれましても、食品衛生の向上と発展のためご尽力下さるようお願い申し上げます。最後に、本協会の発展と皆様方のご多幸をお祈りいたしまして新年のあいさつといたします。

昭和五十年 厚生大臣 表彰 日食協会会長

昭和五十年度環境衛生功労者ならびに食品衛生優良施設の表彰式が、昨年十一月一日、東京目白「椿山荘」において農林大臣・全国知事会長・衆参両院議員など多数の来賓をむかえ盛大に挙行された。表彰に先立ち厚生省松浦環境衛生局長、日本食品衛生協会永野重雄会長から選考経過報告があった後、厚生大臣・日本食品衛生協会会長から表彰状が授与された。当日、神戸市関係で晴れの表彰を受けられた方は、次のとおりである。

食品衛生功労者

○厚生大臣賞 神戸市食品衛生協会 生田支所 奥吉野実貞次 垂水支所 次吉家幸徳 東灘支所 高津源 須磨支所 前津源 葦合支所 渡辺源 長田支所 渡辺源 治市尚吉

○日本食品衛生協会会長賞 神戸市食品衛生協会 兵庫支所 高津源 須磨支所 前津源 葦合支所 渡辺源 長田支所 渡辺源 治市尚吉

食品衛生優良施設

○厚生大臣賞 株式会社 ケンコーマヨネーズ 代表取締役 松生 兵衛別館向陽閣(株式会社兵衛旅館) 取締役社長 風早喜右衛門

○日本食品衛生協会会長賞 川崎食品産業株式会社 代表取締役社長 玉木政利 株式会社 十字路 代表取締役 黒田豊成 孝光食品有限会社 代表取締役 山本秋光 御所坊旅館(合資会社 御所坊) 代表社員 金井四郎兵衛

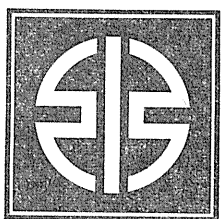
○日本食品衛生協会感謝状 食品衛生行政担当官 生田保健所主査 岡田沢進 灘保健所主査 岡田沢進 公衆衛生課肉衛生係長 野村将二

環境衛生功労者

昭和五十年年度環境衛生功労者の表彰式が、昨年十月二十二日、東京父母講堂で行なわれた。神戸市関係で晴の表彰を受けた方は、次のとおりである。 ○厚生大臣賞 兵庫全県飲環境衛生同業組合理事長 兵庫県商環境衛生同業組合理事長 神戸市食品衛生協会理事 畑田精禔

迎春

昭和五十一年元旦



川崎食品

本社 千653 神戸市長田区川西通2-1 ☎691-1872-6 安くて、美味しく、衛生的で添加物のない 職場に 工場食を 家庭に 惣菜、お寿司を(スーパー・ダイエー店を通じ)

有馬温泉



昭和五十一年元旦

政府登録国際観光旅館

兵衛向陽閣

TEL(078)904-0501(代)

謹賀新年

昭和51年元旦



業務用専門メーカー

ケンコーマヨネーズ株式会社

本社 神戸市灘区都通3丁目3番16号 電話(078)871-0051(代表) 千657

神戸市食品衛生協会

事業だより

当協会も満十二年を迎え、創立以来初めての会長交代、食品衛生指導員の研修会、食品衛生責任者講習会の実施、営業賠償共済の推進と、あわただしい一年でした。

主な事業の概要は、次のとおりです。

昭和五十年年度 総会について

六月十一日午後一時半より、神戸市食品衛生協会第十二回総会を、神戸海員会館内神戸文化ホールにおいて開催しました。総会は一四〇名の代議員定数中一二九名の出席者に加えて、神戸市井尻助役を始め、神戸市会議長、兵庫県衛生部長、神戸市衛生局長など、多数の来賓のご臨席のもとに、昭和四十九年度事業報告、会計報告に続いて、昭和五十年年度事業計画案、予算案について審議し、いずれも原案どおり可決承認を得ました。

また、設立以来、約十年間会長として本協会の発展のため尽力頂いた若林前会長が辞意を表明されたため、本総会において選考を行なった結果、嘉納新会長の就任を満場一致で決定すると共に新役員が選出されました。

- 市長並びに 協会長表彰**
- 第十二回総会のあと、当協会表彰規定にもつき、各保健所長、各支所長および当協会本部から推せんのある食品衛生功労者、優良施設、優秀団体および優良従業者について慎重に審査した結果、特に優秀と認められるものについて、神戸市長ならびに食品衛生協会長から表彰状が贈られました。
- | 食品衛生功労者 | |
|-----------|------|
| 市長表彰 | 一名 |
| 協会長表彰 | 一名 |
| 食品衛生優良施設 | |
| 市長表彰 | 五施設 |
| 協会長表彰 | 九施設 |
| 食品衛生優秀団体 | |
| 市長表彰 | 七団体 |
| 協会長表彰 | 一九団体 |
| 食品衛生優良従業者 | |
| 協会長表彰 | 四五名 |

食品衛生指導員の活動について

昨年発足した食品衛生指導員制度にもつき、委嘱された指導員一七〇名が、多忙な業務のかたわら、研修会の参加、特別巡回指導等に活躍しました。

昭和五十年年度活動内容は、次のとおりです。

- (一) 食品の適正表示
冷蔵庫の点検、適正温度、庫内の保清、隔測温度計の設置
- (二) 食品衛生責任者講習会
受講勧奨、食品衛生責任者の設置勧奨
- (三) 食品営業賠償共済の推進
支所研修会
神戸市衛生局から講師を招き、指導員委嘱後、初めての研修会を実施した。
- (四) 食品衛生指導員必携「た」食品衛生指導員必携「た」等テキストに、スライド等を利用して、食品衛生指導員の活動のあり方などが熱心に討議され、十分に理解を深めることができた。
- (五) 実施日時 昭和五十年八月八日、午後二時〜五時
- (六) 場所 兵庫東教育会館

このため神戸市では、責任者を対象に衛生知識取得のための食品衛生講習会受講を制度化することとなった。

二、食品衛生指導員第一回支所研修会
神戸市衛生局から講師を招き、指導員委嘱後、初めての研修会を実施した。

三、特別巡回指導
例年食品等が多量に流通し、事故の発生しやすい夏期、年末両期間を特別巡回指導期間とし、衛生局長の指導のもとに食中衛生予防のリーフレットを作成・配布し、違反食品等の防止に努めた。

食品衛生責任者 制度を強化!!

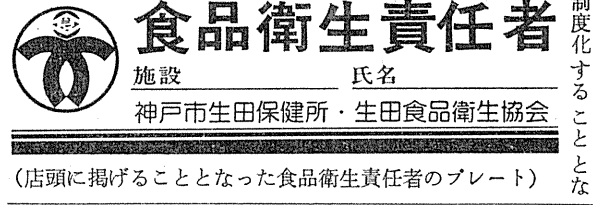
生活水準の高度化は、食生活の面でも大きな変化をもたらした。インスタント食品、冷凍食品など高度加工食品の出現により、複雑多様化し、消費者の食品衛生に対する関心は、非常に高くなってきている。

このような社会状況のなかで、昭和四十七年六月に食品衛生法の大改正が行なわれ、「営業者責任の強化」が強く打ち出されました。

神戸市でも、昭和四十八年四月、同法施行細則が改正され、営業者の遵守すべき「自主管理運営基準」が定められ、「食品衛生責任者」が市内の食品衛生責任施設に一人一店最低一人誕生することとなりました。

店頭 プレート
食品関係営業者は、従事者の中から「責任者」を選出し、設置するように義務付けられました。責任者のおもな仕事には、営業者と共に、(1)従事者の教育(2)施設の管理(3)食品の点検などが含まれます。

このため神戸市では、責任者を対象に衛生知識取得のための食品衛生講習会受講を制度化することとなった。店頭に掲げることとなった食品衛生責任者のプレート



り、衛生局長の協力を得て当協会がこれを実施することとなりました。

この受講者には、店頭に掲げるネーム・プレート「安心して買物ができる店」として知ってもらおうという趣旨であり、現在各区保健所と食協で受講勧奨を実施中です。

実例としては、九月八日神戸文化ホールにて全市一斉に製造業種を主に実施したところ、〇〇四名が、またその後各区食品衛生協会において販売業種を中心として、現在までの受講済者は、八〇〇名の受講済者となりました。

また講習会を受けていない方は、食品衛生協会(各区保健所衛生課内)に問い合わせのうえ、ぜひ受講して下さい。

各種講習会の実施
一、調理師試験準備講習会
六月五日・六日の両日、神戸文化ホールにおいて、調理師試験受験者のための準備講習会を衛生局長の指導の下に開催した。

後援により開催した。当日は、八九三名が、試験に備え熱心にメモを取りながら受講した。

なお、昭和五十一年年度の調理師試験は六月中旬に、願書及び準備講習会の受付は四月上旬に、各保健所衛生課で行なわれる予定です。

二、ふく調理・衛生に関する特別講習会
毎年開かれていたこの講習会は、今年も飲食店及び魚介類販売店等の営業者及び従事者を対象に、十一月十三日、兵庫東衛生部、神戸市衛生局長、兵庫東食品衛生協会連合会、当協会の共催により開催した。

今回は、近年のふく中毒事例の多発に伴い、取り扱いは、安全な食品を提示しようとする認識が非常に高まり、受講者予定数を受付途中ではるかに突破、急ぎよ会場を変更する一幕がみられるなど、当事者として大変喜ばしいこととされてきた。

「食協の重点事業に— 食協組織の活動を通じての加入推進をより効果的にするために、当協会では加入しよう」

神戸市食品衛生協会 支所だより

東灘支所
昨年度の事業の主なものは次のとおりです。

- 一、表彰
保健所長表彰 三八施設
優良店舗 七名
食品衛生功労者 七名
- 二、衛生教育その他
夏期、食中毒、伝染病の予防と施設改善を含めて、豆腐製造業界を対象に、衛生教育を実施した。
- 一方、従業員の衛生思想の普及・向上をはかり、管理監督者の衛生管理体制の強化をはかるため、紀文、ドンクなど大手食品製造事業所員に対し食品の取扱、業務を重点に衛生教育を実施した。

灘支所
秋期、食品衛生賠償共済の加入を推進するため、各業界代表者を集め綿密な打合せを重ねた結果、多数の業者が加入したことは、支所として、よろこばしいことである。

また、行楽時における食中毒、伝染病の防止と業者の衛生思想の向上をはかるため、兵庫東普通飲食業環境同業者支部員を対象に調理従業者の一斉検便を実施したが、今後この事業は継続・拡張して行きたい。

十一月、食品衛生賠償共済の加入の推進、食品衛生責任者の講習会の実施、指導員制度の徹底をはかるため、支所役員を対象にした泊りの研修、親睦旅行を開催した結果、多数の参加を見、団結意識は大いに向上した。

組合支所
本年も佳き年でありますよう、皆様のご発展とご健康を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、不況の風が一層身にしむ大変な年でしたが、支所会員の皆様方のご理解とご協力を得て、当初計画した次のような事業や行事を無事実施いたしました。

一、幹部役員の異動
六月五日、金龍閣において、第十一回定期総会を開催しました。昨年は役員の変更期にあたり、葎合食品

消費者保護の時代です

食品営業賠償共済

豊かな経験 まごころサービス

大正海上火災

神戸支店

営業二課：生田区京町70 TEL391-6501
営業一課：葎合区小野柄通7丁目1-18 TEL252-1061
神戸西：兵庫区中道通1丁目11 TEL575-4222

〔別表〕

支所名	加入件数
東灘	33
灘	46
葎合	48
生田	23
兵庫	12
北田	81
長磨	147
須垂	21
水	35
計	446

(注) 昭和50年11月現在

葎合支所

あけましておめでとうございます。

本年も佳き年でありますよう、皆様のご発展とご健康を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、不況の風が一層身にしむ大変な年でしたが、支所会員の皆様方のご理解とご協力を得て、当初計画した次のような事業や行事を無事実施いたしました。

一、幹部役員の異動
六月五日、金龍閣において、第十一回定期総会を開催しました。昨年は役員の変更期にあたり、葎合食品

謹賀新年

株式会社 十字路

本社給食工場 神戸市兵庫区荒田町3丁目202 TEL. 511-0052(代)

神戸医大病院 食堂部	TEL. 382-0530
神戸医大病院前	TEL. 511-7007
そごううまいもの街	TEL. 251-8982
そごううまいもの街	TEL. 251-8629
有馬橋保養センター 食堂部	TEL. 078-904-0954
神戸市立自然の家 食堂部	TEL. 891-0133

創業59年 厚生大臣 賞受賞

絶対安全の歴史を誇る ふく料理は経験ある専門店

明石屋

登録商標

新開地松竹座前入る
電(575)6502・(576)0129

あけましておめでとうございます

喫茶 **オアツス**

大丸北側
TEL. 331-4850

衛生協会設立以来会長として指導を戴いた井筒幸夫氏が勇退され、相談役に就任。次の新役員が選出されて今後二年間協会のお世話を願うことになりました。

会長 井筒源太郎
副会長 前田 庄市
吉川 亮
監事 西 義弘
高 五美
金澤弥太郎

二、検便の実施

食中毒、赤痢の集団事故防止対策として、仕出し弁当業者八〇名に対し、無料扱いによる検便を行ないました。

三、工場見学会

例年全日の計画で実施していましたが、昨年は人手不足の影響もあって希望により半日行事とし、十一月十九日、左の市内施設を見学しました。日頃の施設の見学の機会が無いにもかかわらず、誠に良い行事としてみなさんの好評を得ました。

甲南エテリテイル(冷凍食品製造工場)
甲南エテリテイル(汚水処理と蒸気供給)
神戸市環境局業務部東工場
神戸市中央卸売市場(ごみ焼却工場)

四、各種講習会、食品衛生指導員の活動
神戸市食品衛生協会主催衛生講習会に積極参加する

ととも、生田支所と共催し九月十一日より十一月十七日まで六回にわたり中華料理取扱責任者に、十月二十一日、百貨店、地下街飲食店などの食品取扱責任者に対し、食品衛生責任者講習会を開催しました。

生田支所

一、食品衛生指導員の活動
会員のみなさま、明けましておめでとうございませう。去年度の当協会の事業活動のあらましを次のとおり報告させていただきます。

四十九年末、飲食業態から推せんのある二十五人の指導員と本部推せんの人を加えて計二十八人の指導員が市協会の委嘱を受け、支所管内の巡回指導等に活躍されています。また、十一月には兵庫県生活科学センターから専門技術員をゲストに招いて「食品衛生に関する消費者の苦情について」というテーマで研修会を持ち大いに啓蒙されました。

二、中華料理業食品衛生責任者特別講習会

去年の九月から十一月までの六回にわたり、中華料理に従事する食品衛生責任者四十人に対して講習会を開催し、食中毒の防止を主眼とした実践的なテーマについて一回三時間の講習会を実施しました。

三、食品衛生責任者に対する衛生講習会

十月に生田支所及び葦合支所と合同で第二回責任者衛生講習会を実施し、一五一人の責任者が誕生しました。一つの責任者が誕生した一回目として一六〇人を対象に同じ内容の責任者講習会を開いています。したがって、第一回目の全体的な責任者講習会を含めて、去年度は四回にわたってこの種の講習会を行ない、本支所だけで約六〇〇人の食品衛生責任者が巣立っていったことになりました。

以上、去年度の支所活動状況のあらましを申しのべましたが、新しい年を迎えるにあたり、本年度も意欲的に支所の事業を進展させていきたいと念じておりますので、今後とも会員のみなさまのご協力とご助言を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

兵庫支所

一、第二十三回定時総会
五月二十三日、兵庫保健所ホールにおいて、当協会の第二十三回定時総会を開催し、一年の事業計画及び予算が決められました。

二、「食品衛生の日」の啓蒙推進

毎月十日は「食品衛生の日」として従来から重点事業として取り組んでおり、本年も一層強力に推進してまいります。

市民の生命健康に大きく関係する衛生講習会を実施したてにしております。

三、衛生講習会の強化推進

神戸支所では全面的に各種講習会には全面的に協力して受講者を強力に推し進めてまいりましたが、当支所としても会員の強い要望により教育用教材及びフィルム等を整備し、保健所との共催で次の講習会を実施しました。

- ① 有馬旅館組合 6月4日
- ② 有馬旅館組合 6月16日
- ③ 有馬旅館組合 6月30日
- ④ 有馬旅館組合 7月21日
- ⑤ 有馬旅館組合 7月22日
- ⑥ 有馬旅館組合 7月25日
- ⑦ 有馬旅館組合 7月29日
- ⑧ 有馬旅館組合 8月1日
- ⑨ 有馬旅館組合 8月6日
- ⑩ 有馬旅館組合 8月11日
- ⑪ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑫ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑬ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑭ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑮ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑯ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑰ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑱ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑲ 有馬旅館組合 8月17日
- ⑳ 有馬旅館組合 8月17日

文化大ホールで開催された神戸市全体の第一回講習会にひきつづき、第二回目を兵庫公会堂で開催しました。

四、食品衛生指導員制度の推進

昨年十二月に発足した指導員制度もようやく軌道にのり、当支所関係の指導員三十二名も活発に指導に当たっております。

五、優良施設の表彰

四十九年度保健所長表彰3月31日「てっちり明石屋」他32施設

たはどうか？ 最近では社会全般に原因者負担の原則が適用されるようになり、みなさんが健全な営業を続けられるよう保険の制度ができております。この事務の一部を協会の事務局で扱っておりますので、ご連絡下さい。

長田支所

神戸市食品衛生協会の皆様、明けましておめでとうございませう。会員各位におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

一、毎月十日の「食品衛生の日」の充実強化
毎月十日を食品衛生の日と定め、管内小売市場等の巡回監視を始めてから既に十年が経過いたしました。

二、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員には「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

三、食品衛生指導員の活動

食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

北支部

みなさん、あけましておめでとうございませう。北保健衛生協会が発足して、足かけ三年目を迎えました。皆様方のあたたかいご支援とご協力により、組織も内容も充実してまいり、後ればせながら、他区の協会にも劣らぬ業績をあげてまいりましたのは、ひ

が、全市的な指導員制度の確立に伴い、当支所でも新たに二名の自主指導員が誕生し、昨年八月二十八日特別研修会を開催、又一「食品衛生の十二章」を配布すると共に、各種講習会参加の呼びかけや各施設の巡回指導等その活動の充実化を図ってまいりました。

須磨支所

最近では、会員や消費者の方より市場等の店舗の衛生状態が大変よくなったというありがたいことばを多く聞くようになりました。

二、食品衛生自主指導員の研修並びに活動の充実強化
当支所では従来より指導員活動を行ってまいりました。

三、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

垂水支所

昭和五十年の事業の主なものはつぎのとおりです。

五、検便の実施

食品による集団事故対策として、仕出し弁当業者八〇名の無料検便を行った。

一、食品衛生指導員の活躍
この夏の間、保健所と共に、各種講習会参加の呼びかけや各施設の巡回指導等その活動の充実化を図ってまいりました。

六、物品のあつせん

衛生害虫駆除用として、ダイアリン乳剤を約二〇〇店に、隔測温度計を約三〇〇店にあつせんした。

二、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

三、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

須磨支所

最近では、会員や消費者の方より市場等の店舗の衛生状態が大変よくなったというありがたいことばを多く聞くようになりました。

垂水支所

昭和五十年の事業の主なものはつぎのとおりです。

一、食品衛生指導員の活躍
この夏の間、保健所と共に、各種講習会参加の呼びかけや各施設の巡回指導等その活動の充実化を図ってまいりました。

六、物品のあつせん

衛生害虫駆除用として、ダイアリン乳剤を約二〇〇店に、隔測温度計を約三〇〇店にあつせんした。

二、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

三、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

須磨支所

最近では、会員や消費者の方より市場等の店舗の衛生状態が大変よくなったというありがたいことばを多く聞くようになりました。

垂水支所

昭和五十年の事業の主なものはつぎのとおりです。

一、食品衛生指導員の活躍
この夏の間、保健所と共に、各種講習会参加の呼びかけや各施設の巡回指導等その活動の充実化を図ってまいりました。

六、物品のあつせん

衛生害虫駆除用として、ダイアリン乳剤を約二〇〇店に、隔測温度計を約三〇〇店にあつせんした。

二、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

三、食品衛生指導員の活動
食品衛生指導員は「食品衛生」という月刊誌が毎月届けられております。

須磨支所

最近では、会員や消費者の方より市場等の店舗の衛生状態が大変よくなったというありがたいことばを多く聞くようになりました。

垂水支所

昭和五十年の事業の主なものはつぎのとおりです。

謹賀新年
会社・工場・学校・病院・船舶
給食指定
三ツの
マエダ
本社 神戸市葺合区日暮通五丁目2番26号(大安亭市場前)
TEL...神戸078-(221)2520番
TEL...神戸078-(291)0841(夜間)
工場 神戸市葺合区日暮通四丁目2番7号
TEL...神戸078-(221)7064番

有馬温泉
迎撃
昭和五十一年元旦
国際観光旅館
御所坊
TEL(078)904-0551(代)

迎春 孝光食品(有)
1976年元旦
湯豆腐
大安亭市場内
078-251-3039

ふぐ中毒を防止しよう!!

ふぐ... 歯ざわりの良いおかしさと、ちよつとしたこわさ... 本格的なふぐ料理のおいしいシーズンを迎えますが、ふぐのもつ猛毒性は誰しも知っています。正しい調理により食べてはいいが、肝臓・卵巣などの有毒成分は完全に除去しないうと、ふぐ中毒にかかった人は殆んど云々... 調理にたずさわる人は、キモのうまいことをこゝとさら吹聴するような食通人の無責任な言葉にまどわされることなく、キモ等の有毒成分の調理提供を求められても、安全性に疑のある食品を消費者に提供しないということが、本来の営業者の姿であるということを確認しましょう。

神戸市においてはふぐ取扱要領を定めており、その概要は次のとおりですが、ふぐ中毒の防止は肝臓・卵巣などの有毒成分を調理提供しないという一言につきまします。安全な食品を消費者に提供することは営業者の責務です。健全な営業を続けるため次のことを守りましょう。

- 一、ふぐを取扱う飲食店営業、魚介類販売業の営業者(以下「営業者」という。)は、保健所長にその旨届出を行ってから営業すること。
- 二、営業者は、届出を行った営業施設の見易い所に保健所長が交付する「ふぐ取扱業届済の証」を掲示すること。
- 三、営業者は、ふぐの卵巣(まごこ)・肝臓(きも)の

- 四、営業者は、除去した有毒な部分を専用でかつ有蓋の廃棄物容器に収め、人に危害を与えるおそれのない方法で保管し処分すること。
- 五、営業者は、ふぐの調理に用いた器具を十分に洗浄すること。
- 六、ふぐの取扱いに従事する者は、ふぐ中毒防止に留意する者でかつ、ふぐ調理特別講習を受講済の者であること。
- 七、営業者は、ふぐ調理特別講習を受講していない者を受講させるよう努めること。



〔昭和五十年〕

食品衛生法

改正のあらまし

サッカリン使用食品にはバラ売りとしても表示を!!

「サッカリンには発ガン性がある」として食品への使用がきびしく制限されていきましたが、昭和五十年七月二十五日、食品衛生法が改正され人工甘味料サッカリンの新しい使用基準が、次のとおり定められました。

これにより、従来の基準に比べ、すべての食品に対しての使用が緩和されたわけですが、「消費者の嗜好による選択」を考慮し、サッカリン含有食品には、その旨を表示するよう決められております。はかり売りなどバラ売り食品であっても、できるだけサッカリン含有の有無を値札の横などに明示して下さい。

しかしながら、今度の大幅緩和に対して、消費者団体は、「食品業界の利益を重視した緩和」と非難し、不買運動など業界の自主規制を要求する構えをみせております。

食品の製造にあたっては、「疑わしきは使用せず」の原則にもとづき、必要な食品添加物は、できるだけ使用しないよう心がけましょう。

表示事項	「サッカリン含有」 「サッカリン(合成)」 「人工甘味料含有」
表示方法	消費者が容易に識別できるように方法で行うこと。 (例) (1) 量り売り又はバラ売りの場合 A、値札もしくは、商品名を表示した札又は、これらに近接した掲示物に表示する。 B、陳列用容器の場合 自動販売機にラベルを貼付する。 (2) 製造者、卸売業者、小売業者、最終消費者に届くまで、次のとおり表示するよう義務付けられました。

サッカリンの使用基準改正内容

(S 50.7.25.施行)

対象食品	改正使用基準(%)
たくあんづけ、酢づけ、こうじづけ	0.2
しょうゆづけ、かすづけ	0.12
魚介加工品(魚肉ねり製品、つくた煮、びん詰め、詰め、つけ物を除く)	0.12
しょうゆ加工品	0.05
豆	0.05
くだ煮	0.05
飲料(アルコール飲料を除く)	0.03
飲料(5倍以上に希釈するもの、乳酸菌飲料の原料粉末清涼飲料)	0.15
氷菓	0.03
ソーダ	0.03
酢(3倍以上に希釈するもの)	0.09
魚肉ねり製品	0.03
その他の加工食品・みそ	0.02
はっこう乳	0.02
アイスクリーム類	0.02
菓子	0.01
菓子パン	0.02
ジャム、フラワーペースト	0.02
あん類	0.02
その他のつけ物	0.02
上記以外のかん詰め、びん詰め	0.02

%は全重量に対するもの。

サルチル酸など使用が禁止!!

清酒にその使用が認められていた、サルチル酸および塩化アルミニウムが、指定添加物から削除され、昭和五十年一月二十五日より使用が禁止されます。みなさんの周囲にある食品添加物をもう一度点検しましょう。

謹賀新年

神戸市衛生局長 梶木 豊	神戸市食品衛生協会役員 嘉納 毅六	神戸市食品衛生協会 東灘支所 会長 増田厄治郎 役員 一同	神戸市食品衛生協会 灘支所 会長 船引 三男 役員 一同	神戸市食品衛生協会 葦合支所 会長 溝口源太郎 役員 一同	神戸市食品衛生協会 生田支所 会長 下浦 常市 役員 一同	神戸市食品衛生協会 兵庫支所 会長 小山 五一 役員 一同	神戸市食品衛生協会 北支所 会長 下浦 敏博 役員 一同	神戸市食品衛生協会 長田支所 会長 長田 忠治 役員 一同	神戸市食品衛生協会 須磨支所 会長 須磨 敏博 役員 一同	神戸市食品衛生協会 垂水支所 会長 垂水 敏博 役員 一同	神戸市食品衛生協会 須磨支所 会長 須磨 敏博 役員 一同	神戸市食品衛生協会 垂水支所 会長 垂水 敏博 役員 一同																	
衛生局長 奥田 史郎	衛生局長 大原 繁	衛生局長 下浦 常市	衛生局長 国重 満	衛生局長 岸田伊兵衛	衛生局長 船引 三男	衛生局長 村上 忠雄	衛生局長 小山 五一	衛生局長 溝口源太郎	衛生局長 下浦 敏博	衛生局長 増田厄治郎	衛生局長 海津 尚	衛生局長 藤田 進	衛生局長 宮本 良	衛生局長 藤田 良	衛生局長 萬波 猛	衛生局長 井上 矩	衛生局長 瀬尾 正朝	衛生局長 飯島 猛	衛生局長 真鍋 英和	衛生局長 福田 晴吉	衛生局長 北保健センター所長 勝矢 修	衛生局長 河田 俊夫	衛生局長 中村 温	衛生局長 山田 実	衛生局長 小西 寛	衛生局長 各務 幸	衛生局長 井手 泰	衛生局長 根岸 哲	衛生局長 中田 夫

あけましておめでとうございます
今年もよろしくおねがいます

山陽須磨電停西
喫茶 **かいぞ**
TEL. 731-0485

謹賀新年

活州料理 会席
うなぎ 幕之内

◎大小
宴会場完備

本店 六甲本通商店街
TEL 八五二一三〇九六
支店 高羽川橋詰
TEL 八五二一四二二五

迎春 純神戸肉・味噌漬・牛肉
ぶた肉・加工品一式

あとべ

神戸市垂水区霞ヶ丘4丁目1の29
TEL (078) 707-4874
(中央市場内)